

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク和田町保育園（11回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒240-0065横浜市保土ヶ谷区和田1-13-1 朋和ビル1階
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～平成30年5月
公表年月	平成30年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要 アスク和田町保育園は、平成19年4月に開設しています。生後8週目から就学前児童を対象とし、定員60名で現在57名が在籍しています。園は、相鉄線和田町駅の商店街を通り、徒歩3～4分の利便性が良い4階建てビルの1階部分にあります。100㎡ほどの園庭のほか、近隣には子どもたちが安心して遊べる大小さまざまな公園があり、年齢や目的に応じ日々戸外活動に出かけています。</p> <p>・園の特徴 設置法人グループ内から派遣される専門講師による英語、体操、リトミック教室などの保育プログラムがあり、子どもたちは異文化に触れたり、思い切り体を動かしたり、音楽に合わせて自由な表現活動を楽しんでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 積極的な戸外活動 園の近隣には子どもたちが安心して遊べる大小さまざまな公園があり、積極的に戸外活動を行っています。子どもの年齢、発達の過程や子どものその時々々の興味関心に応じて日々行き先を選んでおり、目的の公園までの道のりも変化に富んでいます。なるべく交通量が少ない安全な住宅地を通り、季節の果樹や花々に関心を持ったり、帷子川沿いでは魚やカメを眺めたり、民家の庭先の犬や玄関先の水槽の金魚に挨拶をしたり、踏切では大好きな電車で手を振ったりと子どもたちは興味津々で楽しんでいます。0歳児クラスは、公園散歩でバギーを使わず子どもたち全員が往復を歩くことができた場面があり、職員も子どもたちの成長ぶりに目を細めています。</p> <p>2. 保護者の意見・要望に対する丁寧な取り組み 保護者参加の行事や運営委員会（全体会）後にはアンケートを実施しています。寄せられた意見・要望に対しては、園内で話し合い、運営委員会便り、園だより、掲示などにより、保護者に園としての考え方や対応を丁寧に説明し、理解や協力を求めています。また、「行事の時など手伝いをしたい」とのアンケートの自由意見が多数寄せられていたことから、生活発表会の衣装作りや運動会の道具作りのお手伝いを呼びかけ、保育室で職員と一緒に行動するなど、意見・要望の反映にも努めています。行事は保護者の多数参加を得られるよう年度初めの年間行事予定表配付に加え、毎月の園だよりは、2か月分の行事予定を記載して、保護者が確認しやすく予定が立てやすいように工夫しています。</p> <p>3. 地域との関係を深める努力</p>	

毎年ハロウィンの時期には地域の商店が、子どもたちにお菓子を配る行事に協力をしてくれており、また、町内の行事「常盤フェスティバル」への参加呼びかけには子どもたちの作品を展示してもらっています。七夕の際には近隣の方が提供してくれる笹を子どもたちが取りに行っています。個人的なおもちゃの寄付もあります。また、近くの高齢者デイサービスには5歳児クラスが訪問し、歌を歌ったりゲームを行い交流する機会を年数回設けているほか、園長もデイサービスの運営推進会議の参加メンバーとして協力をしています。地域とのさまざまな交流を通し、地域の中にある園として関係を深めるようにしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもへの言葉かけや対応に対するさらなる意識の向上

職員は、子どもに接する時は穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように心がけています。しかしながら、全職員が常に対応しているとは言い切れない場面も見受けられました。子どもへの言葉かけや態度、食事の場面での対応などに対して、さらに職員間で意識を高め、取り組むことが期待されます。

2. 園庭のさらなる有効活用を

園庭が狭いことから、園外での戸外活動は積極的に行われていますが、子どもたちが園内で安心して楽しく戸外での遊びや活動ができるよう、園庭のさらなる有効活用が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は独自の目標を「元気に育て心と体」とし、保育にあたっています。園長は、理念や方針に基づいて、「みんな優しく」ということを常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。
- ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけています。子どもと話すときには、呼び捨てにせず、職員の目線も気をつけ、分かりやすく話をするよう心がけています。配慮に欠けた場合には他の職員がフォローし、子どもの気持ちに添えるように、園全体で見守れるようにしています。園長や主任は日常の保育の中で、気になる声かけや声の大きさなどについて指導をしています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務について常勤職員は入社時に、派遣社員、非常勤職員、実習生、ボランティアはオリエンテーションで説明し、誓約書を取り交わしています。保護者に対する個人情報の取り扱いについては、入園説明会で説明しています。ホームページへ子どもの写真を掲載することについて、保護者から承諾書を得ています。
- ・毎年受審をする第三者評価の自己評価の話し合いで、性差による固定観念で保育をしていないか反省をしています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。月間指導計画、週案を作成する際は、日々の子どもの考えや発言、興味関心を反映するようにし、子どもが意欲的に活動できるようにしています。全体を見て保育をしながらも「一人一人を大切に作る保育」について園内研修を実施し、職員の考えや思いを出し合っています。
- ・個別指導計画は担任が作成し、子ども一人一人に合ったねらいを設定し、それらの達成を意識しながら保育をしています。また、職員会議で共通事項として

	<p>話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。保護者には離乳食の進め方やトイレトレーニング、食具の使いかたなど子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランターでキャベツ、菜の花、ブロッコリーなどを栽培し、食育活動につなげ、カブトムシは何代も継続して飼っており、死んだ際にはお墓を作っています。天気のいい日には積極的に散歩や公園に出かけ、自然に触れたり、年齢発達に応じた活動をしています。リトミック、歌、絵の具、粘土、折り紙など子どもの発達に応じて保育に取り入れて表現遊びを楽しんでいます。 ・0、1歳児、2、3歳児、4、5歳児は同じフロアで過ごし、活動しています。異年齢で散歩に行くなど日常的に交流しています。訪問時に4、5歳児と一緒に給食を食べており、5歳児が4歳児の世話を焼いていました。また午睡の際に5歳児が2歳児を寝かせつけている光景も見られました。午後の遊びでは異年齢で関わる時間を設けて年長者への憧れや年少者への思いやる心を育てています。 ・食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。園で提供している食事について、月1回の給食会議で食材の味付けや刻み方、ゆで方を検討し食事作りに反映しています。苦手なものがあっても無理強いせず「一口だけでも食べてみようね」「美味しいよ」などと声かけし完食できる喜びを味わえるようにしています。当番活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。 ・個別の連絡帳、送迎時のやりとり、懇談会、個別面談、保育参加、園行事など保護者との交流の機会を設けています。園だよりなど毎月の配付物で情報提供をしています。今年度5月からの新しい登降園管理システムや毎日発信される園情報をスマートフォンやパソコンから確認することができる保護者向けの新サービス「保育連絡用アプリ」の導入も進めています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、個人健康記録表に記録し、クラスごとにファイルしています。0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。クラスの進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で申し送りを行っています。 ・特に配慮を要する子どもについてクラス会議のほか、職員会議で各クラスの様子を確認したり、ケース検討を行っています。設置法人の方針として、統合保育を行っています。 ・玄関に意見箱を置き、行事後に保護者アンケートを行い、意見や要望の把握に努めています。寄せられた保護者の意見・要望について、園の回答を運営委員会便り、園だより、掲示などさまざまな方法で、フィードバックしています。さらに職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。 ・健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、未就園児を対象とした子育て支援「すくすく」（毎月第一土曜日）を毎回3組の予約制で行っています。内容は園庭開放、交流保育、絵本貸し出し

	<p>です。「すくすく」利用者を給食試食会に誘っています。園の給食試食のほか、栄養士の話聞くことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入しています。毎年ハロウィンの時期には地域の商店が、訪れてくる子どもたちに菓子を配る行事に協力をしてきており、また、町内の行事「常盤フェスティバル」には子どもたちの作品を展示してもらっています。近くのデイサービスには年2、3回年長児が訪問し、歌を歌ったりゲームを行い交流しています。保土ヶ谷区の地域交流会で5歳児クラスが年2回ドッジボール大会に参加しています。乳児も公園で遊ぶ機会をつくっています。 ・保育園の情報はパンフレットやホームページで提供しています。ホームページは毎月更新し、常に新しい情報を掲載しています。ホームページ内の園ブログに写真を交えて園の情報を掲載しています。園のパンフレットは保土ヶ谷区のこども家庭支援課などに置いています。また保土ヶ谷区の子育て支援事業に参加する際設置されているウォールポケットにパンフレットを入れて自由に参加者が持っていけるようにしています。 ・利用希望者の見学は可能な限り利用希望者の都合に合わせています。1 回の見学は5名ほどとし丁寧に対応できる人数で見学してもらっています。今年度60名以上の見学を受け入れています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理などは「保育園業務マニュアル」や「就業規則」で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。 ・設置法人のホームページで園の経営、運営状況を公開しています。 ・設置法人にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを職員から直接通報できる仕組みを整えています。また、毎日2回設置法人からのアクシデント速報発信や設置法人本部での園長会議で報告された他園の事例などを職員会議で話し合い、自園のルールを再確認しながら職員のモラルアップを図っています。 ・設置法人で、事業運営にかかわる情報の収集・分析をし、次世代の組織運営に備えると同時に、計画的な後継者の育成も行っています。園長は、設置法人での園長会議などで情報を収集し、職員会議で職員に周知しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材計画が策定されています。職員は年度初めに目標を立て、実績や達成度について半期ごとに自己評価し、園長、設置法人のスーパーバイザー、部長の評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげています。 ・第三者評価を毎年受審しているため、その際の自己評価において園の自己評価を計画的に行う仕組みをつくっています。園としての自己評価は、運営委員会や園だよりで公表しています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。また、設置法人に「提案メールBOX」というメールで業務改善の提案ができるシステムがあり、職員からの提案に対して、迅速な対応が取れる仕組みがあります。さらに、「良い職場推進委

員会」を設置し、希望者が参加し、業務についての話し合いができる仕組みも作っています。